

# 第2次 みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン

(抜粋)



令和4年(2022年)3月 練馬区

## 戦略計画 3

### すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

#### 令和 5 年度末の目標

地域・事業者・区の協働により、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

#### これまでの主な取組

##### 1 ねりっこクラブの拡大、ねりっこプラスの開始

学童クラブの校内化を進めるとともに、平成 28 年から開始した、「学童クラブ」と「ひろば事業」を一体的に行う「ねりっこクラブ」を令和 3 年度までに 37 校で実施しています。また、令和 3 年度から、ねりっこクラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用した「ねりっこプラス」を開始しました。

##### 2 夏休み居場所づくり事業の拡充

夏休み中の小学生の居場所として、ねりっこクラブを実施していない小学校でひろば事業を実施しています。

##### 3 民間学童保育の拡充

多様な区民ニーズに応えるとともに、ねりっこクラブの担い手を育成するため、これまでに民間学童保育 15 施設を誘致し、運営費の助成を行いました。

#### 新型コロナウイルス感染拡大への対応

学校が一斉臨時休業になった際は、学童クラブでは一日保育を実施し、児童の居場所を確保しました。施設にはマスクや消毒液の配布、衛生用品等の購入費補助を行い、感染拡大防止を徹底しました。学童クラブの従事者には、二度にわたり、区独自の特別給付金を支給しました。また、国の経済対策を受け、放課後児童支援員等の処遇改善を開始しました。

校舎内のひろば室の利用ができない期間も含め、当該校の全ての児童が密を避けて校庭が利用できるよう工夫し、居場所を確保しました。

学童クラブの入会や小学生の放課後の居場所について紹介する動画をオンライン配信しています。

## 今後の課題

増加する学童クラブの需要に着実に対応するとともに、すべての子どもに、安全で充実した放課後の居場所を確保する必要があります。

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、学童クラブでの医療的ケア児の受け入れを更に進める必要があります。

## 令和4・5年度の主な取組

### 1 ねりっこクラブの全小学校での実施【充実】

引き続き、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施に取り組めます。また、一体的な運営のメリットを活かし、ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。

### 2 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実【充実】

医療的ケアが必要な児童が更に学童クラブに通いやすくなるよう、受入れ施設を拡大するとともに、障害児枠とは別に、医療的ケア児の受入れ枠を設け、優先選考を実施します。

## ねりっこクラブ 一日の過ごし方



		放課後			
			PM5:00 (冬期4:30)	PM6:00	PM7:00
学校の ある日 (月～土)	学童 クラブ	(授業)	学童クラブでの保育		夕延長
	ひろば 事業	(授業)	ひろば (見守り)		
	ねりっこ プラス	(授業)	ひろば (見守り)	プラス (保育)	夕延長
学校が 休みの日 (夏休み等)	学童 クラブ	朝延長	学童クラブでの保育		夕延長
	ひろば 事業		ひろば (見守り)		
	ねりっこ プラス	朝延長	ひろば (見守り)	プラス (保育)	夕延長